

令和

五條市議会第三回九月定例会会議録（第一号）

七年

令和七年九月一日（月曜日）

議事日程（第一号）

令和七年九月一日（月曜日）午前十時開議

- |    |    |    |
|----|----|----|
| 第一 | 第一 | 第一 |
| 二  | 二  | 二  |
| 三  | 三  | 三  |
| 四  | 四  | 四  |
- 会議録署名議員の指名  
会期決定の件  
市政の報告と提出議案の説明  
教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十二名）

六番 五番 四番 三番 二番 一番

窪吉谷中秋仲

田山本山

佳勝俊直

秀正啓樹嗣嘉

説明のための出席者

欠席議員（なし）

市長 副市長  
教育長 技監  
市長公室長  
総務部長  
危機管理監  
すこやか市民部長  
あんしん福祉部長  
産業環境部長  
都市整備部長  
教育部長  
西吉野支所長

十二番 十一番 十番 九番 八番 七番

小 安 栗 横 馬 亀 辻 戸 池 原 井 福 平

大 藤 吉 山 福 岩

田 満 林 谷 場 田 野 嶋 田 上 塚 岡

谷 富 田 口 塚 本

光 義 利 隆 由 和 佳  
美

龍 美 雅 耕  
惠

章 尚 光 仁 子 章 孝 哲 晶 彰 充 彦 司

雄 子 範 司 実 孝

事務局職員出席者

大塔支所長	福 番 神 川 久	窪 榮 泉
会計管理者	本 匠 農 西 保	田 林 井
財政課長	光 悠 典 孝 雅	眞 淳 伸
	希 輝 子 章 彦	也 子 之

事務局長	福 番 神 川 久	窪 榮 泉
事務局次長	本 匠 農 西 保	田 林 井
事務局総務係長	光 悠 典 孝 雅	眞 淳 伸
事務局係員	希 輝 子 章 彦	也 子 之

午前十時開会

○議長（岩本 孝）ただいまから、令和七年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、令和七年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、令和六年度五條市各会計決算認定をはじめ、多数の重要な議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力を願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だよりGOJO並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、表彰状の伝達を行います。事務局長に紹介させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る八月二十五日に開催されました令和七年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、表彰規定により十五年以上議員の職にあります吉

田雅範議員及び福塚 実議員に表彰状の贈呈があり、岩本議長が代理で受領されました。

それでは、奈良県市議会議長会で表彰されました吉田雅範議員及び福塚 実議員に議長から表彰状を伝達していただきます。  
お名前をお呼びいたしますので、御登壇願います。

吉田雅範議員。

〔議員 吉田雅範登壇〕

○議長（岩本 孝）表彰状

吉田雅範殿

あなたは五條市議会議員として十五年の長きにわたり、市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よつて今回表彰規定により特別表彰としてこれを表彰します。

令和七年八月二十五日

奈良県市議会議長会会長、奈良市議会議長、大西淳文。代読でございます。

おめでとうございます。

○十番（吉田雅範）ありがとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦）福塚 実議員。

〔議員 福塚 実登壇〕

○議長（岩本 孝）表彰状

福塚 実殿

あなたは五條市議会議員として十五年の長きにわたり、市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よつて今回表彰規定により特別表彰としてこれを表彰します。

令和七年八月二十五日

奈良県市議会議長会会長、奈良市議会議長、大西淳文。代読でございます。

おめでとうございます。

○八番（福塚 実）ありがとうございます。（拍手）

○議長（岩本 孝）以上で表彰状の伝達を終わります。

今回表彰されました吉田雅範議員、福塚 実議員には長年にわたり、市政の発展に尽くされた功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。  
市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

本日、ここに、令和七年五條市議会第三回九月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
さて、七月三十日にロシアのカムチャツカ半島付近で発生した地震による津波で、太平洋沿岸の広い地域に津波警報、津波注意報が発令をされました。この影響で避難指示が長時間にわたり発令され、多くの方が猛暑の中、避難を余儀なくされました。市民の皆様も、「もしも」の事態を想定し、日頃から近くの避難場所や経路などを確認し、自分も「災害の被災者になりうる」という危機意識を持つて、いま一度、防災への備えを行つていただきたいと思います。

さて、本定例会には、報告議案をはじめ、条例の改正や一般会計補正予算など、重要案件を提出していただいておりますのでよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、先月二十五日に開催いたしました第二回奈良県市議会議長会において、表彰を受けられました吉田雅範議員、福塚 実議員に衷心より祝福と敬意を表しますとともに、議員各位には、健康に御留意をいただき、ますますの御活躍をいただきますようお願い申し上げまして、平素の御礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（岩本 孝）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御報告を申し上げます。

最初に、奈良県市議会議長会でございます。去る八月二十五日、奈良市におきまして、令和七年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

会長の奈良市議会議長の挨拶に続き、第一回議長会以降に就任されました奈良市の大西議長及び道端副議長の紹介がありました。

次に、表彰状の贈呈があり、本市では先ほど御紹介を申し上げましたとおり表彰されました。

次に、諸報告として、事務報告及び会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

次に、協議事項として、議員研修会、事務局職員派遣研修、近畿市議会議長会令和八年度特別委員会委員候補の推薦、近畿市議会議長会支部提出議案及び県外都市視察研修について協議が行われ、いずれも原案どおり了承されました。

次に、その他として、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における奈良県市議会議長会から推薦する候補者は、奈良市の森田一成議員とすることが了承されました。

また、後援名義使用の承認及び令和八年度近畿市議会議長会第三回理事会については、奈良県が会場担当となることから、大和高田市が担当市となることの報告等があり、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二、第三項の規定により、監査委員から一般会計、特別会計、各基金、歳入歳出外現金及び下水道事業会計の五月分から七月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので後刻、御清覧いただきたいと存じます。

以上、御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

— 6 —

○議長（岩本 孝）次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。（「一番」の声あり）一番、仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉議員〕

○一番（仲山 嘉）去る七月二十八日午後二時から、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和七年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の概要について報告いたします。

初めに、議長から本臨時会は奈良県広域消防組合議会役員の改選となるため、閉会中に副議長から辞職の申出があり許可した旨の報告がありました。

また、市町村議会の役員改選による議員の交代、議会運営委員の指名及び議会運営委員長と副委員長の互選結果の報告も合わせてありました。

次に、管理者の権原市長から議会招集の挨拶の後、議長が会議成立の宣言を行い、会議日程に入りました。

日程第一の副議長選挙は指名推薦により桜井市議会の土屋議員が副議長に選任されました。

その後、暫時休憩となり、全員協議会が開催され、議会運営委員の選任方法については、正・副議長及び議員選出の監査委員と同様に、各区分の輪番制とする旨の説明があり、承認されました。

本会議が再開され、議長の辞職について日程が追加され、議長の辞職が許可されました。副議長が議長代理となり、直ちに議長選挙が日程に追加され、指名推薦により天理市議会の榎堀議員が議長に選任され、前議長の退任挨拶の後、暫時休憩となりました。

再開後、榎堀議長に交代し、議席の指定、会議録署名議員の指名が行われました。

また、議会運営委員長の報告を受け、会期を七月二十八日の一日間限りとすること、及び閉会中の継続審査の申出の報告があり、報告どおり可決されました。

次に、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、報第二号、和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について報告があり、田原本町議会の竹邑議員から注意喚起表示のない区域で発生したマンホール蓋の破損について、支払い義務はあるのかとの質問があり、事務局から救急車が当該区域へ侵入する必要性はなく、全国市有物件災害共済会とも協議を行い、賠償に至ったとの説明がありました。

次に議第十号、奈良県広域消防組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について管理者から説明があり、質疑並びに討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に議第十一号、奈良県広域消防組合一般職の職員の特殊勤務に関する条例の一部を改正する条例について管理者から説明があり、質疑並びに討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第十二号、令和七年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算について管理者からの説明があり、質疑並びに討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第十三号、財産の取得について（活動服）及び、議第十四号、財産の取得について（救急車）並びに、議第十五号、財産の取得について一括審議となり、管理者からの説明があり、質疑並びに討論はなく、個別採決の結果、各議案は原案のとおり可決されました。

次に、同第二号、監査委員の選任につき同意を求めることについては前委員辞職の承認と、私、仲山の委員選任が同意されました。

以上で、上程された全ての議案審議が終了し、閉会にあたり、管理者の挨拶があり、本臨時会は閉会いたしました。  
なお、会議資料等につきましては、事務局に保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げまして、令和七年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告といたします。

○議長（岩本 孝）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（岩本 孝）この際、御報告申し上げます。

先の第二回六月定例会以降の閉会中、会議規則第百六十七条第一項のただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（岩本 孝）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）これより、日程に入ります。

○議長（岩本 孝）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

八番	福	
九番	塚	
十番	吉	田
	口	耕
	雅	範
	司	実
	議員	議員

以上、三名の方にお願いします。

○議長（岩本 孝）次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げま

したとおり、本日から九月二十六日までの二十六日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から九月二十六日までの二十六日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（岩本 孝）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、前線の影響で、線状降水帯を伴う大雨が各地で発生し、記録的な大雨となつた九州では、土砂災害や浸水等により、人的被害や家屋などの物的被害が多く発生しました。被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興を御祈念申し上げます。

さて、「地球温暖化」の時代から「地球沸騰化」の時代が来たとも言われるほど世界各地で記録的な高温が頻発しています。日本でも群馬県伊勢崎市で八月五日、国内統計史上最高の四十一・八度を観測しました。気候変動に伴い、自然災害の激甚化や頻発化する中で、本格的な台風シーズンが到来します。台風や豪雨の発生は予測ができるからと安易に考えず、過去の災害の記憶と教訓を風化させることなく、市民の皆様が、安全に安心して暮らせるよう、引き続き防災減災対策に努めてまいります。

それでは、各事業について御報告申し上げます。

まず、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税寄附金についてであります。

ロート製薬株式会社様から本市のスポーツ振興事業に役立ててほしいと、また株式会社渡辺写真館様から結婚・出産・子育ての希望をかえる事業に役立ててほしいとそれぞれ御寄附の申出がありました。頂いた御寄附は有効に活用させていただきます。

次に、合併二十周年記念事業の取組についてであります。本年九月二十五日で五條市、西吉野村、大塔村が合併して二十周年となります。

記念事業として、八月三日に子供たちに議会や市政の仕組みを理解してもらい、子供たちの意見・提案を市政に届けることを目的とした「子ども議会」を開催しました。七名の子供議員が市政について考え、意見や提案をまとめ、表明を行いました。子供たちが社会の一員として、市政に参加する有意義な機会となりました。

また、同じく記念事業として、本庁舎・両支所で懸垂幕を掲示したほか、出生届を提出いただいた方へオリジナルエコバッグのプレゼント、

二十年の歩みを振り返る写真パネルを展示するなど、多様な催しを行っています。皆様との節目の年を祝うことで、一体感と連携感を深め、共に未来に向けてさらなる飛躍を目指したいと考えております。

次に、中心市街地活性化事業についてであります。

図書館を中心とした（仮称）市民交流施設の整備ですが、現在は基本計画の策定と基本設計を、イオンリテール株式会社を中心に関係機関と協働で実施しており、建物の配置や施設に設ける機能ごとの面積の検討等を進めております。

また、（仮称）市民交流施設に導入する機能を決定し、設計業務が本格始動をしたことから、並行して庁舎跡地の活用に関する検討を再開いたしました。市民の意見を聞き取りながら検討を進めるため、八月に遠足型ワークショップを開催し、市民と共に先行事例を見学して、庁舎跡地に必要な機能について意見を出し合い、考えたところです。なお、遠足型ワークショップは九月にも二回開催予定です。今後は、ワークショップで聞き取った市民の意見を取りまとめつつ、市内の学校や関係機関へのヒアリングや、庁舎跡地等活用検討委員会をはじめとした有識者会議等でも意見を伺つてまいります。それらで得られた意見やアイデアを参考に、総合的に判断し、庁舎跡地活用に関する基本構想の策定に着手してまいりたいと考えております。

また、JR五条駅前へのバスターミナルの機能の移設整備につきましては、現在、実施設計業務を行つております。引き続き、令和八年七月からの運用開始に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に防災・危機管理についてであります。

近年、防災意識の高まりから、各地域の自主防災組織の活動が活発化しており、各地域において防災研修会、消防訓練及び防災訓練が実施され、危機管理課職員が消防署等と連携をしながら防災に関する啓発を行いました。

また、各地で水難事故が発生していることから、河川周辺の防災無線を利用して七月二十三日から九月三十日までの間、水難事故防止広報活動による注意喚起を行つてまいります。市民の皆様が、安全に安心して暮らせるよう、引き続き防災減災対策に努めてまいります。

次に、消防団活動についてであります。

七月三十一日の野原東七丁目における火災について、消防団員十七名・車両三台が出動し、放水活動を行いました。

また、八月三十日に機械器具の取扱い、緊急車両の運転及び現場活動における安全管理について研修を行いました。

今後も消防団活動について、奈良県広域消防組合とともにさらなる連携を図つてまいります。

次に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想における南部中核拠点（五條県有地）整備についてであります。

奈良県議会において「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画」が報告されました。この計画では、奈良県が早期効果発現のために段階整備することとしており、第一段階の先行整備は本年十月頃に工事着手し、来年三月末に完了予定です。引き続き、奈良県及び地元関係者と連携するとともに、市民等への情報発信を継続してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致についてであります。七月四日、県南部三町八村の首長のほか、県危機管理監、県議会議員等の参加を得て、令和七年度奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会の総会を開催し、今年度の活動計画や要望書内容を決定するとともに、八月五日には、防衛省への自衛隊誘致要望を実施しました。引き続き、防衛省・自衛隊、奈良県及び県南部三町八村と連携を図り、自衛隊駐屯地誘致活動を継続してまいります。

次に、生活安全についてであります。市内各小中学校と高校の児童生徒に対し、五條警察署と共に交通安全教室や薬物乱用防止教室を開催し、交通ルールや薬物乱用防止に関する啓発を行いました。

次に、人権啓発推進事業についてであります。七月の差別をなくす強調月間において、各種講演会の開催や、人権ポスター・標語の掲示など、重点的に人権啓発の取組を行いました。七月十二日には、五條市出身で人権コンサルタントの新田龍氏を講師にお招きし、「第五十四回差別をなくす市民集会」を開催いたしました。「インターネットに関する人権課題」をテーマにした講演では、具体的な人権侵害の例やその社会的背景を学ぶとともに、表現の自由と責任を認識し、インターネットの利用に当たって自分自身の行動を見直す機会となりました。

次に、高齢者福祉についてであります。六十五歳以上の高齢者を対象に、からだを動かすことにより脳を活性化させ、認知症予防やからだの筋力向上等を目的とする脳活動運動教室を六月から市内二か所で開催いたしました。毎回多くの方に参加をいただき、楽しく脳の活性化運動をしています。引き続き、認知症予防と高齢者の健康増進を目的として活動してまいります。

次に、特産物の普及促進についてであります。七月二十九日に柿の消費拡大を図ることを目的として、奈良県選出の国会議員並びにJAならけん及び奈良県、生産者の皆様と共に、小泉農林水産大臣を表敬訪問いたしました。日本一の生産量を誇るハウス柿を御賞味いただき、小泉大臣からは「シヤキシヤキ感と柔らかさがあり、最高においしい。これは、日本一の味だ。」と御好評をいただきました。

次に、観光振興についてであります。八月十五日に第五十一回吉野川祭りが開催されました。市民の皆様や企業、関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、約八万人の来場者がありました。吉野川河川敷の清掃活動をはじめ、炎天下の中諸準備に御尽力をいただき、奈良県下で最大のすばらしい花火大会を、無事終了することができましたことに、実行委員会をはじめ関係各位に心から感謝を申し上げます。

次に、「新金剛トンネル」についてであります。新金剛トンネル建設の推進に当たり、六月二十九日、新金剛トンネル建設推進協議会及び

新金剛トンネル建設を進める会共催による「建設推進決起大会」をベストラインシダーアリーナにおきまして開催いたしました。国會議員や吉野郡をはじめ近隣の首長、地域住民の方々など約一千七百名の参加の下、森山 裕自由民主党幹事長による基調講演や、高見康裕国土交通大臣政務官をはじめ多くの皆様からの力強い応援を受け、大きな成果を上げることができたと確信しております。今後も引き続き、実現に向け全力で取り組んでまいります。

次に、学校教育についてであります。八月六日に、理科の資質・能力の育成を目的に、「第九回サイエンス・スクール in 五條」を開催しました。当日は、奈良教育大学理数教育研究センターから三名の先生方に来ていただき、知的好奇心や探究心を育むプログラムを通して、参加した児童生徒は理科に対する学びを深めました。また、夏期休業期間中、市役所庁舎内の会議室を自習室として開放する「スタディホールGOJO」を昨年度に引き続き実施しました。利用した児童生徒はWi-Fi環境のある部屋において、AIDrilを活用するなどして、集中して学習に取り組んでいました。

次に、就学前教育・保育についてであります。令和八年四月の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向け、第二回三者協議会を六月二十四日にきぼうこども園で、七月十日にゆめこども園で開催しました。これまでの公立認定こども園で培ってきた就学前教育・保育を基本に、民間活力を活用した柔軟かつ効率的な施設運営に向けた取組を進めます。また、一般社団法人五條スポーツガーデンから、子供たちの身心の発達を培うために役立てほしいと、各公立認定こども園に各種スポーツ用品の寄贈があり、八月一日に目録の受領式を行いました。頂いた御寄附は、子供たちのために有効に活用させていただきます。

次に、生涯学習事業についてであります。七月十三日に、五條市スポーツ協会主管の「五條市合併二十周年記念五條市スポーツ体験フェス二〇二五」がベストラインシダーアリーナで開催されました。この催しは、ロート製薬株式会社による企業版ふるさと納税を活用して開催されたもので、当日は市内の小学生から大人まで約九十名が参加し、バンビシヤス奈良に所属するプロの選手四名から、バスケットボールの基本的なボールの扱い方、シュート、パス、ドリブルなどの技術的な指導を受けた後、選手を交えた試合を行い、バスケットボールを楽しむ実りある一日となりました。

市政報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第九号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和七年度五條市一般会計補正予算（第二号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ八十万円を追加し、総額二百三億八千二百六十二万七千円とする予算の補正でございます。内容といたしまして、吉野川

祭り補助金の補正を追加するものであり、財源につきましては、寄附金を見込みまして、補正予算を編成しております。なお、本件は、八月十五日開催の吉野川祭りに対する寄附の採択があつたことから、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第四十二号 一般職の職員の旅費に関する条例の全部改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第四十三号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び五條市議会議員及び五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担限度額の引上げを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十四号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十五号 令和七年度五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ二億五千三百十一万二千円を追加し、総額二百六億三千五百七十三万九千円とする予算の補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。主な内容といたしまして、JR五條駅周辺整備事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、市債等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第四十六号 令和七年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算の総額には変更が生じない、債務負担行為のみの補正でございます。

次に、議第四十七号 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ五千三百六万八千円を追加し、総額四十二億四千五十三万七千円とする予算の補正でございます。内容といたしまして、介護給付費精算に伴う国庫負担金等の返還金を追加するもので、財源につきましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、認第一号から認第十一号までにつきましては、令和六年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定、五條市水道事業会計の決算の認定、五條市下水道事業会計の決算の認定並びに奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合一般会計及び特別会計の決算の認定を求めるものであります。

次に、同第四号から同第十号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、令和七年九月

三十日をもつて満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、推第四号 人権擁護委員の候補者推薦について、議会の意見を求めるものであります。

もつて満了するため、その後任の候補者推薦について、議会の意見を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要でござります。

どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（岩本 孝）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（岩本 孝）次に、日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。井上教育長。

〔教育長 井上惠充登壇〕

○教育長（井上惠充）失礼いたします。令和七年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして報告させていただきます。

令和七年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため、公表することが義務づけられております。よつて、五條市教育委員会では、法の定めにより、令和六年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検・評価を別冊の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の意見書としてその内容を添付しております。

その意見書におきましては、「アフターコロナ二年目を迎えて、各課における取組状況を見ると、コロナ前の水準になつていることは、豊かな市民生活を送ることができるよう、教育行政を丁寧に推進された結果である。」また、「豊かなつながり、夢とやすらぎのあるまちづくりを基にして、今後も地域住民自身が主体的によりよい地域づくりに関わることができるよう、世代を超えた各種の施策を進めていただきたい。」などの意見をいただいているところでござります。

主要施策評価の評価対象は、令和五年三月に見直しを図った「五條市教育振興基本計画」にのつとり、当該基本計画に掲げられた重点取組

「学校教育環境の充実」等の六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和七年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻、御清覧をお願い申し上げます。

最後に、令和五年度に、五條市、五條市教育委員会、奈良県教育委員会、奈良県立五條高等学校の四者で締結した地域連携の推進における協定書に基づき、こども園、小・中学校及び高等学校が、相互に連携及び協力して、就学前からの体系的な教育活動をこれまで以上に展開してまいります。

本年度は、五條市の教育委員会の最上位の計画である「五條市教育大綱」について、令和八年度から令和十二年度までを対象とした第二期の大綱に改訂するとともに、当該大綱を具現化するために策定された「五條市教育振興計画」についても、検証を進めていきます。その際には、この点検評価を生かせるよう努めてまいりますことを申し上げ、私からの報告とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）報告が終わりました。

○議長（岩本 孝）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から七日まで休会とし、次回、八日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日二日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもちまして散会いたします。

午前十時四十二分散会

